実施	平成28年度

事務事業事後評価表

≪基本情報≫

事務事業の名称【1】	予防接種事業	所管課【2】	保健予防課
		評価者(担当者)	井上　哲美
総合計画での位置付け【3】	基本目標(章)	⑤いきいきと暮らせる福祉のまちづくり	重点施策【4】
	主要施策(節)	(1)保健医療体制の充実	☐該当
	施策区分	(1)健康づくりの推進	
	(市民意識調査結果)	☐【A】重点改善領域　☑【B】重点維持領域　☐【C】観察領域　☐【D】維持領域	
実施の根拠(複数回答可)【5】	☐市長公約　☐新市建設計画【　年度予定　:　金額　千円】 ☑法令、県･市条例等【 予防接種法、感染症法、予防接種健康被害調査委員会要綱 】 ☑その他の計画【 玉名市次世代支援育成行動計画(後期計画) 】　☐該当なし		
事業区分【6】	☑ソフト事業　☑義務的事業　☐建設･整備事業　☐施設の維持管理事業 ☐内部管理事務　☐計画等の策定事務		
会計区分【7】	☑一般会計　☐特別･企業会計【　】	款 4	項 1　目 2　細目 3

≪事務事業の目的≫

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか)【8】	国の予防接種法に基づく定期の予防接種と任意の予防接種があり、予防接種を受けることで病気を未然に防ぎ、合併症や重症化を防止する。
対象(誰、何に対して)【9】	予防接種を希望する市民
意図(どのような状態にしたいのか)【10】	医療機関で個別に予防接種を受けることにより、病気の予防、重症化を防止し、医療費の増加を抑える。

≪事務事業の概要≫

事業期間【11】	☐単年度のみ【　年度】　☑単年度繰返し【 H17 年度から】　☐期間限定複数年度【　年度～　年度まで】	
事業主体【12】	☐国　☐県　☑市　☐民間　☐その他【　】	
実施方法【13】	☐直営　☐全部委託　☑一部委託　☐補助金等交付　☐その他【　】	
事務事業の具体的内容【14】	委託医療機関による個別接種の実施 委託医療機関に対して定期及び任意予防接種について説明会を開催 個別勧奨通知、広報誌･ホームページ、訪問･乳幼児健診･育児相談･育児学級等にて周知･啓発	⇒ 事務事業を構成する細事業【15】 ① 定期予防接種事業(A類) ② 定期予防接種事業(B類) ③ 任意予防接種事業(乳幼児インフルエンザ) ④ 任意予防接種事業(先天性風しん症候群) ⑤ 予防接種事故補償金支払業務

≪事務事業実施に係るコスト≫

				H25年度決算	H26年度決算	H27年度決算	H28年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	50 %	2,447	2,425	2,468	2,483	
		県支出金	25 %	3,787	1,326	1,422	1,501	
		起債	%					
		受益者負担						
		その他						
		一般財源		158,330	171,643	176,468	184,700	
		【16】小計		164,564	175,394	180,358	188,684	0
		[再掲]臨時･非常勤職員人件費(千円)		2,241	2,047	2,041	2,204	
	職員の人件費	職員人工数		1.21	1.22	1.47	1.47	
		職員の年間平均給与額(千円)		5,424	5,761	5,761	5,761	
		【17】小計		6,563	7,028	8,469	8,469	
合計				171,127	182,422	188,827	197,153	

≪事務事業の手段と活動指標≫【18】

事務事業を構成する細事業		手段（細事業の具体的内容）	活動指標	単位	H25実績	H26実績	H27実績	H28計画
①	定期予防接種事業（A類）	医療機関での個別接種の費用を助成する。	接種者延べ人数	人	11,265	11,067	10,917	10,917
②	定期予防接種事業（B類）	医療機関での個別接種の費用を助成する。	接種者延べ人数	人	10,791	12,976	13,446	13,446
③	任意予防接種事業（乳幼児インフルエンザ）	医療機関での個別接種の費用を助成する。	接種者延べ人数	人	4,077	3,803	3,512	3,512
④	任意予防接種事業（先天性風しん症候群）	医療機関での個別接種の費用を助成する。	接種者延べ人数	人		43	71	71
⑤	予防接種事故補償金支払業務	予防接種事故に対する補償金支払いを行う。	補償対象人数	人	1	1	1	1

≪事務事業の成果≫【19】

	成果指標（意図の数値化）	計算方法又は説明	単位	H25目標 H25実績	H26目標 H26実績	H27目標 H27実績	H28目標
1	定期予防接種接種率（A類）	接種者延べ人数／対象者延べ人数	%	－	－	－	90.0
				－	－	92.0	
2	定期予防接種接種率（B類）	接種者延べ人数／対象者延べ人数	%	－	－	－	50.0
				－	－	52.6	

≪事務事業の評価≫

評価項目		評価の視点	評価	評価の説明
妥当性〈判定〉A	実施主体の妥当性【20】	市が実施すべき事業か。また、民間やNPO等他の団体では実施できない事業か。	☐ 問題あり ☑ 問題なし	インフルエンザ等の蔓延化・重症化により、市民の健康を脅かすだけではなく、医療費についても高騰する。
	目的の妥当性【21】	税金を使って達成する目的か。また、市民ニーズの低下により役割が薄れていないか。	☐ 問題あり ☑ 問題なし	
	廃止・休止の影響【22】	事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる等の影響があるか。	☑ 影響あり ☐ 影響なし	
有効性〈判定〉A	目標の達成度【23】	成果指標の目標値は達成できたか。	☑ 達成 ☐ 未達成	
	成果向上の余地【24】	成果がもっと上がる余地はないか。	☐ 余地あり ☑ 余地なし	
	上位施策への貢献度【25】	上位施策の目的達成に貢献しているか。	☑ 十分 ☐ 不十分	
効率性〈判定〉A	コスト低減の余地【26】	コストの低減について、これ以上検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☑ 余地なし	
	民間の活用の余地【27】	民間委託など民間活力の活用について、これ以上検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☑ 余地なし	
	執行方法改善の余地【28】	事務事業の執行上、簡素化又は改善できるプロセスはないか。	☐ 余地あり ☑ 余地なし	
	事業統合の余地【29】	類似する他の事務事業との統合について、これ以上検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☑ 余地なし	
公平性	受益者負担の余地【30】	受益者負担について、これ以上検討の余地はないか。また、対象、負担額等は適切か。	☐ 余地あり ☑ 余地なし	

≪今後の方向性と改善≫

今後の方向性【31】	☐ 拡充して継続　☑ 現状のまま継続　☐ 縮小を検討　☐ 休止・廃止を検討 ☐ 細事業の効率化【 ☐ 改善・見直し　☐ 民間活用　☐ 他事業と統合　☐ 廃止 】
判断理由及び見直し・改善の具体的内容	予防接種法による市町村の義務や国の進める政策等をあわせて考え、事業を継続して行う。
昨年からの見直し・改善状況【32】	予防接種全般についてホームページに掲載し、委任状等をダウンロードできるようにした。また高齢者肺炎球菌ワクチンにおいて重複接種等の過誤を防止するため、対象者に問診票等の個人通知を行った。

■評価責任者記入欄■

		評価責任者
評価責任者（課長）の所見【33】	予防接種事業は、法に基づき順守し、責任を果たしていく。また、医療機関の過誤がないように取組んでいきたい。	竹村　昌記